

【2013/11/08】

＝＝＝
☆☆☆ SHINKO_CENTER 通信 ☆☆☆

千葉県障害者就労事業振興センター

URL: <http://jusan-kassei.or.jp>

チャレチバURL: <http://ci-chiba.jp/>

Twitter★(^-^*)ふるるで～す★: http://twitter.com/#!/SHINKO_CENTER

＝＝＝
【ご 注 意】

この「お知らせ」は振興センターメーリングリストのアドレスからお送り
しています。

本アドレス宛に返信されますと、メーリングリストの全登録者宛に送られ
ますのでご注意願います。

振興センターへのご連絡はこちらのアドレス center@jusan-kassei.or.jp
宛にお送り願います。

● 『第2回 工賃向上ワークショップ見学者募集』

「工賃向上ワークショップ」は講義など一方的な知識伝達のスタイルではなく、
参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学び合ったり創
り出したりする、双方向的な学びと創造のスタイルの事です。

今年度の参加者が工賃向上に向けてどのような思いで、どのように活動してい
るか、実際のワークショップの場で体験してみたいかがでしょうか。

◆開催日：11/26（火）

◆場所：松里福祉作業所2階

◆開催日：11/27（水）

◆場所：千葉市男女共同参画センター研修室A3

◆開催日：12/6（金）

◆場所：ちば市民活力創造プラザ会議室

■ 共通

◆時間：13時～17時

◆講師：風間英美子氏（有限会社キュベル代表）

⇒ <http://p.tl/gDbX>

● 平成25年10月30日付、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課より「第2回社
会福祉法人の在り方等に関する検討会」資料が公表されましたので、お知ら
せいたします。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000027786.html>

● 平成25年10月29日付、厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部より「第3回改正障害者雇用促進法に基づく差別禁止・合理的配慮の提供の指針の在り方に関する研究会」資料が公表されましたのでお知らせいたします。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000027651.html>

● 平成25年10月24日付、厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部より「第2回地域の就労支援の在り方に関する研究会（第2次）」資料が公表されましたので、お知らせいたします。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000027290.html>

● 平成25年10月15日付、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部より「第52回社会保障審議会障害者部会」資料が公表されておりますので お知らせいたします。

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000026179.html>

● 「千葉のいいものカタログ 2013-2014」完成しました！

意欲的に働く障害者の工賃向上につながる「千葉のいいものカタログ」、今回紹介する製品は「はーとふるメッセ・オブ・ザ・イヤー（製品部門）」の各賞（大賞・奨励賞・審査員特別賞）受賞製品です。
ぜひ、ご利用ください。

⇒ <http://p.tl/---K>

□ 2013/11/18【第4回福祉事業所会計塾】

⇒ <http://p.tl/hYWx>

□ 2013/12/14～15【ハーモニープラザフェスタ】

⇒ <http://p.tl/-UNU>

□ 2014/03/08【第5回はーとふるメッセ実りの集い】

⇒ <http://p.tl/OWrV>

■ お問い合わせ・ご意見はこちら

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター

URL : <http://jusan-kassei.or.jp>

住 所 : 千葉市中央区亥鼻2-9-3

電 話 : 043-202-5367 F A X : 043-202-5368

E-Mail : center@jusan-kassei.or.jp

千葉県の障害者福祉事業所の情報を掲載したポータルサイト
チャレンジド・インフォ・千葉

URL : <http://ci-chiba.jp/>

ネットショップ／はーとふるメッセ. COM

URL : <http://www.heartful-messe.com>

■振興センターへの入会申込はこちら

http://www.jusan-kassei.or.jp/outline/n_kai.html

【メーリングリスト登録解除手続き】

◇登録者で解除を希望される場合 : 件名に「登録解除希望」とご入力の上、次の
アドレス center@jusan-kassei.or.jp へご返信ください。

◇管理者の判断で登録解除する場合があります。